

「ほのぼの」シリーズ
介護保険対応版 ほのぼのNEXT
システム担当者 様

NDソフトウェア株式会社
ソリューション開発部 部長 梅津 仁

お詫び

医療訪問看護の自動算定で精神および医療観察の 複数名訪問加算が正しく算定されない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのNEXTにおきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】

- ・訪問看護（医療）※精神および医療観察が対象

【発生条件】

2018年4月版改正対応版以降で、以下の条件を全て満たした利用者を自動算定した場合に発生いたします。

- ① 処理年月「H30/4」以降。
- ② [請求]→[請求個人設定]→[個人加算（医療情報タブ）]画面で「複数名訪問加算」の登録がある。
- ③ [利用状況]→[訪問スケジュール]→[利用スケジュール]画面で同日に複数回訪問がある。
- ④ ③の訪問について、職員1名の訪問と職員2名以上の訪問がそれぞれ存在する。

(例) 6/5 10:00-11:00 看護師
6/5 12:00-13:00 看護師、准看護師

<対象の療養費コード>

精神科基本療養費および医療観察基本療養費、かつ複数名訪問回数2回または3回 の複数名訪問加算
※基本療養費の複数名訪問加算は対象外となります。

【不具合の内容】

同日に複数名の職員で訪問した回数に該当する療養費コードを算定しなければならないところ、同日の訪問回数に該当する療養費コードが算定されてしまいます。

(例)

* 利用日	利用時間	* サービス内容	訪問区分	職員1	移動時間/交通費	記録	職員2
5(水)	10:00-11:00	訪問看護(医療)		看護師 太郎		分	
5(水)	12:00-13:00	訪問看護(医療)		看護師 太郎		分	准看 花子

↓ 自動算定

サービス内容	提供時間帯	日付	曜日																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10							
精神基本Ⅲ・正看3日 30分以上	10:00 ~11:00	予定																	
未選択	12:00 ~13:00	予定																	
精神科複数名訪問加算・ 准看・2回・3人以上		予定																	
		実績																	

「複数名訪問加算2回」が自動算定されてしまいます。
※複数名訪問は12:00~13:00の1回のため、本来は
「複数名訪問加算1回」が算定されるべきとなります。

【確認方法】

再請求が行える期間内で、[請求] → [CSV] → [提供票] より CSV を出力し、請求区分：医療保険かつサービス内容を複数名訪問加算等で絞り込むことで、過去に請求しているかどうかを確認いただけます。絞り込んだ結果、請求されていた場合は、該当の診療月の算定結果を修正し、再請求を行ってください。

【今後の対応について】

本不具合について、オンライン請求に切替えとなる 2024 年 6 月以降の自動算定は、2024 年 7 月版のバージョンアップにて対応を予定しております。

なお、2024 年 5 月以前の自動算定結果については、お手数をおかけいたしますが、[請求]→[算定]（または[利用状況]）→[提供票]画面で、正しい回数区分の療養費コードに手動で変更して下さいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上